

## 令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 大分県

農業委員会名： 豊後大野市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年5月15日

任期满了年月日 令和8年5月14日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	4
40代以下	—	2
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	30	29	28

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,933
農業経営体数	1,892

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,284
女性	894
40代以下	42

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	290
基本構想水準到達者	142
認定新規就農者	17
農業参入法人	0
集落営農経営	66
特定農業団体	0
集落営農組織	66

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,050	1,990				6,040

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	6,040 ha	2,381 ha	39.4 %
課題	本市は平地と中山間地域が混在している。平地は比較的集約が進んでいるが、中山間地域は圃場1枚の面積が狭く、獣害被害が深刻で耕作の条件が非常に厳しく集約が進んでいない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和8年度	集積率	80.0 %
今年度の新規集積面積	30 ha	農地面積(C)	6,040 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,411 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	39.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	201.1 ha	98.6 ha	102.5 ha
課題	中山間地域において農業者の高齢化、担い手不足、獣害被害の要因により遊休農地が発生している。獣害対策は資金や労力の負担が多くなっている。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	244.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	48.8 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	102.0 ha
--------------------------	----------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	市の農政担当部署や関係機関と協議し、目標地図において「守るべき農地」に定めた区域については多様な担い手へのマッチングを促進し遊休農地の解消を図る。地域計画の区域外については粗放的な農業の利用等による管理を検討する。
-------------------------	---

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	16.8 ha
---------------------------	---------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	5年度新規参入者		6年度新規参入者		7年度新規参入者	
	7	経営体	5	経営体	4	経営体
	6.5	ha	3	ha	0.9	ha
課題	地域によって利用状況や営農形態が異なっているため、新規就農者と農地の出し手との調整を図るのが難しい。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	5年度		6年度		7年度		平均	
	29	ha	23	ha	25	ha	26	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			3.0		ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	15	人
			農地利用最適化推進委員の 人数	29	人

### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	農地の集積	推進委員等は農地所有者宅を訪問し、アンケート等により今後の農地管理計画を聞き取る。
11月～12月	農地の集積	推進委員等はアンケート等で聞き取った内容を整理する。アンケート等の結果を目標地区に反映させる。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和8年10月	相談会名	明日を拓く脳業塾
参加者数	2人	開催場所	豊後大野市大野町
相談会の内容	インキュベーションファーム(新規就農者技術習得研修施設)研修生、ファーマーズスクール受講生、新規就農者、新規就農者協議会会員を対象に、農業技術基礎、農業制度・政策等の講座、相談会を開催する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

---

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)